

盤珪の法嗣、節外祖貞禪師の行履

— 光林寺旧蔵 『光林二世特賜大慈妙應禪師年譜』 を中心にして —

龍雲寺

細川晋輔

はじめに

明治以降、現在に至る日本の臨濟禪は、白隱慧鶴（一六八六～一七六八）の公案禪が主流となっている。そのため、近世江戸期の日本臨濟禪が論じられる際には、白隱門下の記述が中心となり、その他の系統、特に盤珪永琢（一六三三～一六九三）門下については言及されることは多くない。

江戸期以降、現代に至るまでの禪宗史の全容を正確に把握するためには、盤珪が唱えた所謂「不生禪」が、その遷化後にどのような経過をたどって弟子たちに受け継がれ、白隱門下と対峙していったのかを、明らかにすることが必要であろう。

そこで、その一助として本稿では盤珪の法嗣である節外祖貞（一六四一～一七二三）に注目し、その事跡を辿ることによって、その後の盤珪の禅風の展開を検討する足がかりとしたい。

節外は、福井の加藤家に生まれ、十九歳の時に美濃の清泰寺¹・長水²和尚について得度し、その後福井の

大安寺³・大愚宗築⁴に師資の礼を執り、二十七歳の時に綱干の龍門寺の盤珪国師を礼して、苦修研鑽した盤珪の直弟子である。また、盤珪遷化の時、その臨終に会うことはできなかったが、南景⁵伝来の僧伽梨衣⁶を、侍者を通じて譲り受けていることから、その弟子の中でも最も期待された一人であり、江戸での不生禅の宣揚に大きな役割を果たしたと考えられる。世寿八十五歳。麻布・光林寺二世であり、大洲・如法寺四世である。大慈妙應禪師と諡されている。

節外の行履を知るための基本資料としては、次の四つが存在する。

- ① 『勅賜大慈妙応禪師年譜』（東京龍雲寺所蔵本）
- ② 『第四世特賜大慈妙応禪師年譜』（『富士山志』卷之八）
- ③ 『武州光林節外禪師（伝）』（『富士山志』卷之十五「僧史略上」）
- ④ 『武蔵州光林寺節外祖貞伝』（『続禅林僧宝伝第一輯』卷之上）

このうち①は写本であるが、「光林寺蔵」という蔵書印があり、もともと光林寺に所蔵されていたものである。②は享保十二年の逸山祖仁の跋文が付されているが、基本的に①と同じ内容である。①と②を比較してみると、①は②の一部を省略した箇所があるものの、一部の偈頌等を付加している。

③は②の『年譜』をもとにして簡略化して作られた文章であり、④は更にその③を参考にして書かれたと考えられる。

尚、②③が収められている『富士山志』二十卷は、如法寺所④属の遍照庵（庵寺）の三世住持であった元庵祖徴によって、盤珪遷化後百六年目にあたる寛政十（一七九八）年に編纂されたものである。編者は如法寺を中心にして各寺院に伝わる記録に丹念に目を通し、必要なものを採り、不備な点を補足して二十巻にまとめたものである。

今回は、①の『年譜』を底本として書き下し文を作成し、参考のため従来、良く読まれている『続禅林僧宝伝』の記述との対比を行なった。

『光林二世特賜大慈妙應禪師年譜』（光林寺旧蔵本）

*以下、漢字表記については、原則として常用漢字を用いた。もとの形は影印した原書を参照されたい。

*原書には訓点が付されているが、現代的な漢文の読み方に変更し、明らかな間違いについては読みを改めた。

*また、原書の明らかな誤字・誤写については『富士山志』所蔵本に拠って改めた。

【寛永十八年（一六四一）辛巳】《一歳》

師諱祖貞、字節外。嗣盤珪和尚。越之前州福居之人也。父加藤、母本多、両家共仕于本州太守越国侯、世其祿、皆以武名著。師是歳五月五日辰時誕焉。母無所惱。

師諱は祖貞、字は節外。盤珪和尚に嗣ぐ。越之前州福居の人なり。父は加藤、母は本多、両家は共に本州の太守越国侯に仕えて、其の祿を世にし、皆な武名を以て著る。師、是の歳の五月五日辰の時に誕まる。母に所惱無し。

【正保元年（一六四四）丁亥】《四歳》

有客来問師曰、汝父為誰。師曰、我父達磨。客愕然成希有之思。從此称曰、達磨子。天賦溫柔、不与物争、不事兒戲、無処俗能。

客有り来つて師に問いて曰く、「汝が父は誰とか為す」と。師曰く、「我が父は達磨なり」と。客愕然とし、て希有の思いを成せり。此れより称して曰く、「達磨子」と。天賦溫柔、物と争わず。兒戲を事とせず。俗能に処するなし。

【慶安元年（一六四八）戊子】《八歳》

尼来出一軸、語師母曰、是図也、所写地獄極楽之相也。作悪則墮落如此。或劍樹刀山、或鑊湯爐炭、有種種苦相。説其苦相甚詳。師在母側聞之、怖畏自謂、我今若死、直至地獄、受諸苦也必矣。不知依何道得往生極楽。通霄悲泣、不能安寝。自此信仏法益至切。常事母孝謹、母亦其愛勝諸子。

尼来つて一軸を出して師の母に語つて曰く、「この図や、写す所は地獄極楽の相なり。悪を作さば則ち墮落すること此くの如し。或いは劍樹刀山、或いは鑊湯爐炭、種種の苦相有り」と。その苦相を説くこと甚だ詳らかなり。師、母の側に在つてこれを聞きて、怖畏して自ら謂えらく、「我今若し死せば、直に地獄に至り、諸苦を受くること必せり。知らず、何の道に依つてか極楽に往生するを得ん」と。通霄悲泣して、安寝すること能わず。此れより佛法を信すること益々至切なり。常に母に事えて孝謹し、母も亦たその愛すること諸子に勝れり。

【慶安四年（一六五二）辛卯】《十一歳》

郡之卷島邑有観音堂。奉安如意輪之像。師常詣此地、誓願曰、我蚤出家、帰依仏道、報父母罔極之恩。

郡の卷島邑まきしまむらに観音堂有り。如意輪の像を奉安ほうあんす。師常にこの地に詣り、誓願して曰く、「我蚤つとに出家して、
仏道に帰依し、父母の極まり罔なきの恩に報いん」と。

※この記述は、『続禅林僧宝伝』には見られない。

【承応二年（一六五三）癸巳】《十三歳》

太守召近侍。然以蘊志縮褐故、雖受此遇、意不榮之。是歳、始拜大愚和尚於郡之大安寺。

太守召して近侍せしむ。然るに志を縮褐しかつに蘊ゆむを以ての故に、此の遇を受くと雖も、意に此れを榮とせず。是の歳、始めて大愚和尚だいくを郡の大安寺に拝す。

【承応三年（一六五四）甲午】《十四歳》

春、太守朝于江都。使師随駕。

春、太守、江都に朝す。師をして駕に随わしむ。

【明暦元年（一六五五）乙未】《十五歳》

太守就于国。師從而帰。出塵之志、増切。暇日、謁大愚和尚、咨問法要。或時、大安之僧、誦和泥合水集。師適見是之集中有見聞主是什麼物之語、因是生疑、日夜一片參尋見聞主。

太守国に就く。師従つて帰る。出塵の志、増ますます切なり。暇日、大愚和尚に謁して法要を咨問しもんす。或る

時、大安の僧、『和泥合水集』を読む。師適たまこの集中に「見聞の主は是れ什麼物ぞ」の語有るを見て、これに因つて疑を生じ、日夜一片に「見聞の主」に参尋す。

【明暦三年（一六五七）丁酉】《十七歳》

春太守朝江都。師又扈從、頻欲出家、称病不出。常在牀褥、提撕見聞主。太守命侍臣曰、使渠上京師、任性而養。因是發江都、兼程至京師。師留止澹数旬、帰越前、又謂、我此身一有所缺、未由仕官。我聞浴…（以下欠文）

春、太守、江都に朝す。師又た扈從するも、頻りに出家せんと欲し、病と称して出ず。常に牀褥に在つて「見聞の主」を提撕す。太守、侍臣に命じて曰く、「渠をして京師に上らせて、性に任せて養わしめよ」と。是れに因つて江都を發し、兼程して京師に至る。師留止すること数旬に澹し。越前に歸るり、又た謂えらく、「我が此の身、一の缺くる所有らば、未だ仕官するに由あらず。我れ聞く、『浴…

※底本は「我聞浴…」から欠けているが、『富士山志』から引用できる。

我聞、浴加州温泉洗目即瞽。縦肉眼雖瞽、究明大事、開法眼、則我願便足矣。直往加州、沐湯、雖洗目無効驗。終帰郷出勤。

我れ聞く、『加州（加賀）の温泉に浴して、目を洗えば即ち瞽す』と。縦い肉眼は瞽すと雖も、大事を究明して、法眼を開かば、則ち我が願ひ便ち足らん」と。直に加州に往きて沐湯し、目を洗うと雖も効驗無し。終に郷に歸つて出勤す。

※また、以下、十八歳、十九歳の記述も抜け落ちており、『富士山志』から補う。

【萬治元年（一六五八）戊戌】《十八歲》

太守一日、迎客宴於別墅。及宴酣、師脫衣飛入庭池。太守見以為狂病、命外祖本多氏、令保養。經數月、又有解免出仕。

太守一日、客を迎えて別墅に宴す。宴酣なるに及んで、師衣を脱いで飛んで庭池に入る。太守見て以て狂病と為し、外祖の本多氏に命じて、保養せしむ。數月を経て、又た解免有つて出仕す。

【萬治二年（一六五九）己亥】《十九歲》

冬霜月二十一日、暁天窃出宅、撤佩刀及衣裳於所所、被髮狂走市井數回、連声呼因果歷然。群兒相呼曰狂人、逐隨。直詣卷島觀音、至心頂礼曰、大慈大悲成就我願焉。家兄本多氏、馳馬而來、捺師之頭曰、汝道、實乱心否。師云、我豈乱心。只為遂願心也。便駕輿而歸、閉鎖一室、令人守焉。母聞之謂、彼何乱心。当有所思。悲淚目將失明。師又聞之、不勝痛苦。乘間告之以素志。母聞而甚悦、目憂便瘳。此時以実聞乎太守。太守曰、惜哉、自後随意宜養生。於此就父加藤氏采地、結構草菴只管打坐。

冬霜月二十一日、暁天に窃かに宅を出て、佩刀及び衣裳を所々に撤て、被髮にて市井を狂走すること數回、連声して「因果歷然」と呼ぶ。群兒相呼んで「狂人」と曰つて、逐い隨う。直に卷島觀音に詣り、至心に頂礼して曰く、「大慈大悲、我が願いを成就したまえ」と。家兄の本多氏、馬を馳せて來り、師の頭を捺さえて曰く、「汝道え、實に乱心すや否や」と。師云く、「我れ豈に乱心せんや。只だ願心を遂げんが為なるのみ」と。便ち駕輿して歸り、一室に閉鎖して、人をして守らしむ。母これを聞きて謂えらく。「彼何ぞ乱心せんや。當に思う所有るべし」と。悲涙して目將に明を失せんとす。師又た之を聞きて、痛苦に勝えず。間に乘じて之に告ぐるに素志を以てす。母聞きて甚だ悦び、目の憂い便ち瘳ゆ。この時、実

を以て太守に聞きす。太守曰く、「惜あはしいかな、自後、意に随まつて宜よろしく生を養やしうべし」と。此ここに於おいて父加藤氏の采地に就ついて、草庵を結け搆こし、只管打坐しかんたざす。

※以上は、製本の過程で抜け落ちたと考えられる。内容としても、出家の因縁という重要な部分であり、『続禪林僧宝伝』でも引用されている。

【萬治三年（一六六〇）庚子】《二十歳》

師要頼出家、宗族有故不果。以故、持大愚和尚紹介、抵濃之清泰寺、礼長水和尚薙髮。先是、大愚諱師謂巴雪云。清泰寺山頂有盤石。毎夜自初更及深更、石上坐禅。風雨無懈。其際剋一百日、毎夜丑刻參詣郡之吉田觀音、無怠慢之色。清泰寺有黒犬、毎夜随師之行。其路二里許、有狼多害夜行人。師終不遇其難者、犬随行故歟。或神物呵護之令然也。清泰寺留錫之中、工夫純一、不与衆雜話。誦經之外、少開口。衆呼謂口禿。

師頻しばしばりに出家せんと要すれども、宗族に故有こつて果たさず。故ゆゑを以て、大愚和尚の紹介を持して、濃の清泰寺に抵いたり、長水和尚を礼して薙髮ちゆうすいす。是れより先、大愚、師に諱いみなして「巴雪」と謂うと云う。清泰寺の山頂に盤石ばんせき有り。毎夜、初更より深更しんこうに及ぶまで、石上に坐禅す。風雨にも懈おたる無し。其の際、一百日を剋くして、毎夜丑の刻に郡の吉田觀音きちだに參詣さんぎし、怠慢の色無し。清泰寺に黒犬有あつて、毎夜師の行に随まつ。その路二里許にりばかり、狼有り夜行の人を害すること多し。師終に其の難に遇あはざるは、犬の行に随まつが故なるか、或いは神物の呵護かごの然らしむるなり。清泰寺留錫りゆうしやくの中、工夫純一にして、衆と雜話そくわせず。誦經の外、口を開くこと少なし。衆呼んで「口禿」と謂う。

【寛文元年（一六六一）辛丑】《二十一歳》

剃髮後、是年始帰越前、省大愚和尚、執師資礼。時門※賢岩和尚、煽化於豊後、直往参調。岩看狗子話。留止三年、脇不霑席、単々提撕無字。双股腫爛、揉紙成間、只管打坐。一衆、以不臥師呼之。岩大称美行業純一。

剃髮の後、是の年始めて越前に帰り、大愚和尚を省して、師資の礼を執る。時に賢岩和尚、化を豊後に置いて煽んにすと聞※いて、直に往いて参調す。岩、「狗子の話」を看せしむ。留止すること三年、脇、席を霑さず。単々に「無字」を提撕す。双股腫爛、紙を揉んで間を成し、只管打坐す。一衆、「不臥師」を以て之を呼ぶ。岩大いに「行業純一なり」と称美す。

※「門」の字は原本の訓点では動詞として読んでおり、意味から見て「聞」の誤写であろう。『富士山志』では二十二歳の記述になっているが、「聞」と記されている。

【寛文四年（一六六四）甲辰】《二十四歳》

自豊後帰越前、省大愚和尚。路経豊前、至広寿山、拜即非和尚而退。首座曰、即非近日挙一則公案、令衆下語。皆不契。師下語呈和尚。即非歎曰、千指衆、無一箇道得。新到甚奇特。宜方便留之。首座、慇懃留之、不可辞去。

豊後より越前に帰り、大愚和尚を省す。路、豊前を経て、広寿山¹⁰に至り、即非和尚¹¹を拜して退く。首座曰く、「即非近日、一則の公案を挙して、衆して下語せしむるも、皆契わず」と。師下語して和尚に呈す。即非歎じて曰く、「千指の衆、一箇も道い得る無し。新到甚だ奇特なり。宜しく方便してこれを留むべし」と。首座、慇懃にこれを留む、「辞し去る可からず」と。

【寛文五年（一六六五）乙巳】《二十五歳》

再往清泰寺、訪長水和尚。此夏、尾州白林寺主、講碧岩錄。師往而聽焉。一夏中、大洲觀音企日參。意祈禱遇明師。

再び清泰寺に往きて、長水和尚を訪う。此の夏、尾州白林寺¹²の主、『碧岩錄』を講ず。師往きてこれを聴く。一夏中、大洲の觀音、日參を企つ。意に、明師に遇わんことを祈禱す。

【寛文六年（一六六六）丙午】《二十六歳》

濃州北方慈溪寺密雲和尚、講楞嚴經。師又到聽。時盤珪和尚、浴加州温泉、經由越前。四衆、欽風帰崇尤甚。師族、遣使招師。々々使婦、始謁仏智翁。々々曰、上座日間工夫如何。師曰、久參趙州無語。翁曰、有那一則、汝還會麼。師不肯。往大安寺謂、此師一時宗匠、大名播世。今日看来老婆禪、祖師禪未だ。又思、豈以一問一答欺宗師乎。他は大善知識、定有長処。再到參問往復。翁無幾帰播陽。師雖待大愚、心頭未だ安。

濃州、北方慈溪寺¹³の密雲¹⁴和尚、『楞嚴經』を講ず。師又た到り聴く。時に盤珪和尚、加州の温泉に浴せんとして、越前に經由す。四衆¹⁵、欽風帰崇すること尤も甚だし。師の族、使いを遣して師を招く。師、使いと与に帰り、始めて仏智翁に謁す。翁曰く、「上座、日間の工夫如何」と。師曰く、「久しく趙州無の語に參ず」と。翁曰く、「那一則有り、汝還つて会すや」と。師肯わず。大安寺に往きて謂う、「此の師、一時の宗匠、大名、世に播く。今日、看来れば老婆禪にして、祖師禪は未だし在り」と。又た思う、「豈に一問一答を以て宗師を欺かんや。他は是れ大善知識、定んで長処有らん」と。再び到りて參問往復す。翁幾ばく無くして播陽に帰る。師、大愚に侍すと雖も、心頭未だ安からず。

【寛文七年（一六六七）丁未】《二十七歳》

聞洞上鉄心和尚、門風高峻、學者難湊泊、直往泉州拜謁。鉄心老朽耳聾、無便応接。由茲訪坂府寺嶋居士語曰、天下無師。不若韜晦山林、一味打硬推究鍊磨。居士曰、公之志、可謂親切。然大愚和尚、老衰日加、左右乏其人。公往侍巾瓶可歎。因此抵宝幢寺、省大愚。居無幾大愚歸越之大安寺。師又抵但之大明寺、一冬不着臥單。及春歸宝幢寺。

洞上の鉄心^{てつしん} 16 和尚、門風高峻^{もんふうこうけん} にして、學者湊泊^{そうはく} 17 し難しと聞いて、直に泉州に往いて拜謁す。鉄心老朽^{てつしんらうきゆう}、耳聾^{みみろう} して、応接するに便無し。茲^{こゝ} れに由りて坂府の寺嶋居士を訪い、語つて曰く、「天下に師無し。若^しかず、山林に韜晦^{たうかい} 18 して、一味打硬に推究鍊磨^{すいけうれんま} せんには」と。居士曰く、「公の志、謂いつ可し、親切なり」と。然れども大愚和尚、老衰、日に加わり、左右、其の人に乏し。公往きて巾瓶^{きんびん} に侍すること、可なるか」と。此れに因つて宝幢寺^{ほうどうじ} 19 に抵り、大愚を省す。居ること幾ばく無くして、大愚、越の大安寺に帰る。師又た但の大明寺^{だいみょうじ} 20 に抵つて、一冬、臥單^{がたん} に着かず。春に及んで宝幢寺に帰る。

【寛文八年（一六六八）戊申】《二十八歳》

抵網干龍門寺、參仏智翁。朝參暮請、日増鑽仰。

網干^{あはし} の龍門寺^{りゅうもんじ} 21 に抵つて、仏智翁^{ぶつちゆう} に參ず。朝參暮請^{ちようさんぼしよく}、日に鑽仰^{せんやう} を増す。

【寛文九年（一六六九）己酉】《二十九歳》

豫州大洲城主加藤氏、羽州刺史泰興、仏智翁、締構遍照菴居焉。師乃迹而行、親交左右。時大愚遷化越之大安。師聞訃音、直歸越州、又抵龍門、從此不歸大安。

豫州大洲の城主加藤²²氏、羽州の刺史泰興、仏智翁、遍照菴を縮構して、焉に居す。師乃ち迹ねて行き、左右に親交す。時に大愚、越の大安に遷化す。師、訃音を聴いて、直ちに越州に帰り、また龍門に抵つて、此れ従り大安に帰らず。

【寛文十年（一六七〇）庚戌】《三十歳》

仏智翁、在富岳奥旨軒閉閑、不許緇白之諮叩。就中招諸徒拔率者、拳雪峰辞洞山話、使下語。一衆不契。茲時、師在于外堂、蜜進下語。翁謂侍者曰、外衆還有親切底矣。

仏智翁、富岳²³の奥旨軒²⁴に在つて閉閑し、緇白²⁵の諮叩するを許さず。中に就きて諸徒の拔率なる者を招いて「雪峰洞山を辞するの話」を拏して、下語せしむ。一衆契わず。茲の時、師、外堂に在つて蜜かに進んで下語す。翁、侍者に謂いて曰く、「外衆、還つて親切底有り」と。

【寛文十一年（一六七二）辛亥】《三十一歳》

仏智翁、又奥旨軒召宿衲二十余員、単々参究。師時為典座。一日、師見翁来問曰、善来、悪来。翁便喝。師礼拝。翁曰、你因甚麼礼拝。師便喝。翁曰、会這般事。九拜去。

仏智翁、又奥旨軒に宿衲二十余員を召して、単々に参究しむ。師時に典座と為る。一日、師、翁の来るを見て問いて曰く、「善来か、悪来か」と。翁便ち喝す。師礼拝す。翁曰く、「你、甚麼に因つてか礼拝す」と。師便ち喝す。翁曰く、「這般の事を会せり。九拜し去れ」と。

【延宝元年（一六七三）癸丑】《三十三歳》

仏智翁在龍門、師侍巾匱。針芥相投、成師資礼。翁改名祖貞。

仏智翁、龍門に在つて、師、巾匱きんがいに侍す。針芥しんかい相投じ、師資の礼を成す。翁改めて「祖貞そてい」と名づく。

【延宝二年（一六七四）甲寅】《三十四歳》

備中守、源公高豊公母氏、養性院、請仏智翁於江府、待遇甚厚。仮館家臣千田氏麻布別墅、時時問道。師及祖教、祖龍、随侍焉。翁閉門不接賓客。為教龍二子、講評碧巖録。命師曰、汝九句中出城市、可求如意輪觀音。師受命、每日出而求之不得。一日問翁、求觀音為什麼。翁曰、埋置此河辺也。師罔措。又出求之、了不得。翁曰、止矣、可有時節因縁。明年、帰龍門。

備中の守、源公高豊公の母氏、養性院ようせいいん²⁶、仏智翁を江府こうふに請して、待遇甚だ厚し。館を家臣千田氏の麻布別墅に仮りて、時時に道を問う。師及び祖教27・祖龍28、焉これに随侍す。翁、門を閉じて、賓客を接せず。教・龍二子の為に、『碧巖録』を講評す。師に命じて曰く、「汝、九句の中、城市に出て如意輪觀音を求む可し」と。師命を受けて、毎日出て之を求むれども得ず。一日翁に問う、「觀音を求めて、什麼をか為す」と。翁曰く、「此の河辺に埋置するなり」と。師措くこと罔し。又た出て之を求むれども、了なに得ず。翁曰く、「止めよ、時節因縁有る可し」と。明年、龍門に帰る。

※「為教龍二子講評碧巖録」とあるが、『統禪林僧宝伝』には「師及祖教祖龍侍珪。珪為三人、一夏講碧巖集」とあり、節外も講義の対象に含まれている。しかし、他の『富士山志』の記録も「二子」となっており、当時は祖教と祖龍に比べて立場が異なっていたのか興味深い。また、「汝九句中出城市可求如意輪觀音…」以降の、觀音像の話は、『統禪林僧宝伝』には見られない。

【延宝三年（一六七五）乙卯】《三十五歳》

師、在姫路見性寺憩息。時々往龍門參仏智翁。

師、姫路の見性寺^{けんしやうじ}に在^あつて憩息^{けいそく}す。時々龍門に往いて仏智翁に參ず。

【延宝四年（一六七六）丙辰】《三十六歳》

師在龍門侍翁、明究暎研。一日道鑑禪人來參。翁示超機一著。師在背後聞之、忽開悟、従前疑滯、渙然氷釈。不覺、跳出翁前曰、某今日報仏祖恩。翁曰、會得報耶、不會報耶。師便喝。翁默然。師払袖出去。翌日、召師任典座曰、吾昔在崇福、道者命予典座。今又使子為典座。子夫勉旃。一衆驚異。以為此称美師也。

師、龍門に在^あつて翁に侍し、明究暎研^{めいきゆうこんけん}す。一日、道鑑^{だうかん}禪人來參^{ぜんじんらいさん}す。翁、超機^{しやうき}の一著を示す。師、背後に在^あつて之を聞きて、忽ち開悟し、従前の疑滯、渙然^{かんねん}として氷釈^{ひやうしゃく}す。覺えず、翁の前に跳出して曰く、「某、今日、仏祖の恩を報ず」と。翁曰く、「會得して報ずるか、會せずして報ずるか」と。師便ち喝す。翁默^{もく}然^{ねん}たり。師払袖^{はつしゆう}して出去る。翌日、師を召して典座に任じて曰く、「吾昔、崇福^{そうふく}に在りしとき、道者^{だうしや}、予に典座を命ず。今又た子をして典座と為さしむ。子夫れ旃^{これ}を勉めよ」と。一衆驚異す。以て此れ師を称美すと為すなり。

【延宝五年（一六七七）丁巳】《三十七歳》

仏智翁命師住光林寺。先是養性院於麻布邑求得光林故基、大加修葺。請翁為開山祖。及師之往、四事供養尤殷重。

仏智翁、師に命じて光林寺^{こうりんじ}に住せしむ。是れより先、養性院、麻布の邑^{むら}に於いて光林の故基^{こき}を求め得て、

大いに修葺を加う。翁を請じて開山祖と為す。師の往くに及んで、四事供養尤も殷重なり。

【延宝六年（一六七八）戊午】《三十八歳》

養性院従容謂仏智翁曰、和尚若帰播州、我依誰得聞法要。涕泣甚切。翁曰、莫愁、已後有疑団、可聞貞首座。養性院大歎、待師弥厚。存問無虚日。

養性院、従容として仏智翁に謂いて曰く、「和尚若し播州に帰らば、我誰に依つてか法要を聞くことを得ん」と。涕泣すること甚だ切なり。翁曰く、「愁うることを莫かれ。已後、疑団有れば貞首座に聞く可し」と。養性院大いに歎び、師を待すること、弥いよ厚し。存問、虚日無し。

【延宝七年（一六七九）己未】《三十九歳》

是春、仏智翁、命師居妙心版首。養性院贈以金襴法衣一頂。表賀儀也。師直抵龍門省翁。翁曰、夜間入室來。師至。翁被僧伽梨衣曰、汝、時至。手付印証曰、我宗無語、又無一法伝人。汝已後莫虚開口為人。売法者非吾子孫。乃祖牧翁和尚同席。曰、盤珪堅慎許可。唯汝一人。永好護持、勿令断絶。於茲登山。

是の春、仏智翁、師に命じて妙心の版首に居らしむ。養性院、贈るに金襴の法衣一頂を以てす。賀儀を表するなり。師直ちに龍門に抵つて翁を省す。翁曰く、「夜間、室に入り来れ」と。師至る。翁、僧伽梨衣を被して曰く、「汝、時至れり」と。手づから印証を付して曰く、「我が宗に語無く、又た一法の人に伝うる無し。汝、已後、虚しく口を開きて人の為にすること莫かれ。売法の者は吾が子孫に非ず」と。乃祖の牧翁和尚、席を同じくす。曰く、「盤珪堅く許可を慎む。唯だ汝一人のみ。永く好く護持して断絶せしむること勿かれ」と。茲に於いて山に登る。

※「乃祖牧翁和尚同席曰…」以降は、『統禪林僧宝伝』では見られない。

【天和三年（一六八三）癸亥】《四十三歳》

今茲こゝ仏智翁在洛西山。師往而省觀留止九旬。

今茲こゝに仏智翁、洛西の山に在り。師往いて省觀留止しょうかんりゅうしすること九旬なり。

【貞享元年（一六八四）甲子】《四十四歳》

養性院請仏智翁結制光林寺。四衆雲集、都下縉紳欽風、車馬駢闐。師竭力助化、食寢疲勞為之忘。明年制解、翁歸龍門。

養性院、仏智翁を請じて光林寺に結制せしむ。四衆雲集し、都下の縉紳しんしん、風を欽みて、車馬駢闐へいてんす。師、力を竭して助化し、食寢の疲勞、之が為に忘ず。明年、制解けて、翁、龍門に帰る。

【貞享三年（一六八六）丙寅】《四十六歳》

遠州太守請仏智翁、結制如法。是秋、師省翁抵如法、同教龍侍直指菴。一冬安居、及春歸光林。

遠州の太守、仏智翁を請じて、如法に結制せしむ。是の秋、師、翁を省して如法に抵たり、教龍と同じく直指菴じきしあんに待す。一冬安居し、春に及んで光林に帰る。

※『統禪林僧宝伝』に、この件に関する記述は見られない。

【貞享四年（一六八七）丁卯】《四十七歲》

是歲、仏智翁応養性院之請、再結制光林。法筵盛事倍前制。凡翁之道、被江都者、師之功、居半。

是の歲、仏智翁、養性院の請に應じて、再び光林に結制す。法筵の盛事、前制に倍せり。凡そ翁の道、江都に被るは、師の功、半ばに居せり。

※『統禪林僧宝伝』に、この件に関する記述は見られない。

【元禄元年（一六八八）戊辰】《四十八歲》

養性院謂師曰、我如素願、寺已雖成、境地狹隘、其制有愧大方。我随分鼎建。師其勦力。師曰、此是子善根、非吾所望。只如老師之教、道心堅固、益無懈倦、是仏事門中、真莊嚴大善利也。以有為小利益、掛任心頭、空勿過光陰。委曲説示、養性院歡喜感服、信受奉行。

養性院、師に謂いて曰く、「我、素願の如きは、寺已に成ると雖も、境地狹隘にして、その制、大方に愧づること有り。我、分に随つて鼎建せん。師、其れ力を勦せよ」と。師曰く、「此れは是れ、子の善根なるも、吾が望む所に非ず。只だ老師の教への如きは、道心堅固にして、益ます懈倦無ければ、是れ仏事門中、真の莊嚴大善利なり。有為の小利益を以て、心頭に掛任し、空しく光陰を過すこと勿かれ」と。委曲に説示し、養性院、歡喜感服して、信受奉行す。

【元禄二年（一六八九）己巳】《四十九歲》

春、養性院憂痲瘡、以二月三日逝矣。師往而看候焉。目不交睫七昼夜、養性院及侍女、頻々以姑息、不聽。少無怠慢色云。秋九月、奉旨瑞世妙心寺。時仏智翁、在備前三友寺結制。師往而觀之、居無何帰江府。牧翁

和尚、仏智翁及大衆送至門外。牧翁和尚、袖出七条紫衣、蜜付与伸賀懇到。今在鷲峰常在塔院。

春、養性院、疱瘡を憂い、二月三日を以て逝す。師往いて看候す。目、交睫せざることを七昼夜、養性院及び侍女、頻々に姑く息まんことを以てするも、聴かず。少しも怠慢の色無しと云う。秋九月、旨を奉じて妙心寺に瑞世す。時に仏智翁、備前の三友寺に在つて結制す。師往いて之に覲えて、居すること何ばく無くして江府に帰る。牧翁和尚、仏智翁及び大衆、送つて門外に至る。牧翁和尚、袖より七条の紫衣を出して、蜜かに付与して賀を伸ぶること懇到なり。今、鷲峰の常在塔院に在り。

※『統禪林僧宝伝』では、「元禄二年夫人逝」とだけ記されている。

【元禄四年（一六九二）辛未】《五十一歳》

宗对馬守平公の母氏、円照院、請師私第問法要。執弟子礼、贈金襴法衣一頂、珊瑚珠数一串。

宗の対馬の守平公の母氏、円照院、師を私第に請じて法要を問う。弟子の礼を執り、金襴の法衣一頂、珊瑚の珠数一串を贈る。

※『統禪林僧宝伝』に、この件に関する記述は見られない。

【元禄六年（一六九三）癸酉】《五十三歳》

秋九月、仏智翁寂于龍門寢室。預謂侍者曰、我久護持大祖南景和尚傳來之法衣。欲以此衣付与節外。然我行在近。恐不能真面付之。速遣价僧、当以汝等三人之書契、添法衣而相贈、以致我之意矣。師聞翁之病革、忽々上途行路無昼夜。至洛之地蔵寺、始聞訃音。直抵龍門、而哭焉奉遺命、書瑞鳳奥旨之定規。居無何帰江府。

秋九月、仏智翁、龍門の寢室に寂す。預め侍者に謂いて曰く、「我久しく大相南景だいそなんけい、³⁵和尚伝来の法衣を護持す。此の衣を以て節外に付与せんと欲す。然れども我行くこと近きに在り。恐らくは真面に之を付すること能わず。速やかに价僧かいそうを遣わして、当に汝等三人の書契しゅけいを以つて、法衣を添えて相贈り、以て我が意を致すべし」と。師、翁の病革あたままるを聞きて、忽々として上途行路すること昼夜無し。洛の地藏寺じざうじに36至り、始めて訃音を聞く。直に龍門に抵りて、哭して遺命を奉じ、瑞鳳ずいおう奥旨おくしの定規じょうぎを書す。居ること何ばく無くして江府に帰る。

※『統禪林僧宝伝』では「元禄六年秋九月、盤珪示寂龍門。師往服喪」とのみ記されている。

【元禄七年（一六九四）甲戌】《五十四歳》

若狭守京極高或母、酒井氏、常請師問道。其忱信痛苦待師之渥、殆乎不讓養性院。今年、高豊公逝去。乃請師於第宅、薙染受戒、執師資礼、号曰松寿院。贈金縷僧伽梨一頂。是歳、師請諸官、遷光林於今地旧官之花苑。俗曰御薬苑者也。距市闔一牛鳴、後山前川、厥位向陽。茂林修竹、深静幽邃、恰如有待師。卒諸徒而到、以拄杖卓一所曰、此処掘井必有清水。乃穿土、清水則湧出。光林庫下之井是也。師命幹蠱者曰、寺隣聚洛。市声擾々、非真阿蘭若之地。以故、卜築此絶地、欲便安禪而已。華称崇成、素非我之願。早構茅茨数屋、安処清衆、令遂我素志。勿事壮麗。於此諸徒、昼乃輦石、簣土、宵乃索網、芟除、畚築、日役土木、不可勝計。或至松寿院及侍女、有縁道俗子、来運送土石。凡百造為、不告皆備矣。經始仲夏下旬、畢功孟冬之杪。其間、一百五十日、一回不至匠者所。又無对衆謝勞之言。然一衆勇為、無挾異心者。十月上梁之日、師始至、一見新寺而帰也。今使光林指称一方叢林者、出於師之一生至誠清苦之中。

若狭の守、京極高或37の母、酒井氏、常に師を請じて道を問う。その忱信痛苦しんしんして師を待するの渥あつき、殆

ど養性院に譲らず。今年、高豊公逝去せり、乃ち師を第宅に請じて、ていぜんじゆかい、雍染受戒、師資の礼を執り、号して「松寿院」と曰う。金縷の僧伽梨一頂を贈る。是の歳、師、諸官に請じて、光林を今の地、旧官の花苑に遷す。俗に「御菓苑」と曰う者なり。市圍を距つること一牛鳴、後山前川、厥の位、陽に向かう。茂林修竹、深静幽邃、恰も師を待すること有るが如し。諸徒を卒いて到り、拄杖を以て一所を卓して曰く、「此の処、井を掘らば必ず清水有らん」と。乃ち土を穿たば、清水則ち湧出す。光林庫下の井これなり。師、幹蠱の者に命じて曰く、「寺、聚洛に隣りす。市声擾々として、真の阿蘭若あらんじやの地に非ず。故を以て、トして此の絶地に築して、安禪に便ならんと欲するのみ。華称崇成は、素より我が願いに非ず。早く茅茨数屋を構えて、清衆を安処し、我が素志を遂げしめよ。壮麗を事とすること勿かれ」と。此に於いて諸徒、昼は乃ち石を輦にし、土を簣にし、宵は乃ち索網、芟除、畚築し、日に土木に役すること、勝げて計う可からず。或いは松寿院及び侍女、有縁の道俗子、来たつて土石を運送す。凡百の造為、告げずして皆な備われり。仲夏下旬に経始し、功を孟冬の杪に畢う。其の間、一百五十日、一回も匠者の所に至らず。又た、衆に対して労を謝するの言無し。然れども一衆勇為して異心を挾む者なし。十月上梁の日、師始めて至り、新寺を一見して帰る。今、光林をして、指して一方の叢林と称せしむる者は、師の一生至誠清苦の中より出でたり。

※「是歳師請諸官遷光林…」以降は、『続禪林僧宝伝』には記されていない。また、『富士山如法禪寺開山塔因由』（逸山祖仁著・如法寺蔵）には、「奥旨軒（現開山堂）の建立に大工の力は用いなかった」との記述があったことから、節外もそれに習ったとも考えられる。

【元禄八年（一六九五）乙亥】《五十五歳》

肥前守松浦鎮信、於下総本庄創天祥寺。請仏智翁為開山第一祖、以師為第二世。贈金襴法衣一頂。後令明雪堂繼席。

肥前の守、松浦鎮信⁴⁰、下総の本庄に於いて天祥寺^{てんしょうじ}を創む。仏智翁を請じて開山第一祖と為し、師を以て第二世と為す。金襴の法衣一頂を贈る。後に明雪堂^{めいせつどう}をして席を継がしむ。

【元禄九年（一六九六）丙子】《五十六歳》

遠州匂坂、真如・慈恩之両寺、以師為第二世。

遠州匂坂^{ささか}の真如⁴³・慈恩⁴⁴の両寺、師を以て第二世と為す。

【元禄十年（一六九七）丁丑】《五十七歳》

龍門永明、遣价僧請師。二月至龍門。緇白嚮慕磨臻。再振開祖宗風。藤公・泰公、恒厚礼邀師、僑寓如法。日間法要、帰崇特甚。居無何東帰。

龍門の永明⁴⁵、价僧を遣わして師を請ず。二月、龍門に至る。緇白嚮慕^{きやうぼ}し、磨^{のろ}のごとくに臻^{いた}れり。再び開祖の宗風を振う。藤公・泰公、恒に礼を厚くして師を邀^{むか}う。僑寓^{きやうう}すること如法なり。日に法要を問い、帰崇特に甚だし。居ること何^{いく}ばく無くして東に帰る。

【元禄十二年（一六九九）己卯】《五十九歳》

是歳、退隱武州野沢村。使蔭靈源繼光林席。

是の歳、武州野沢村に退隠す。蔭靈源^{いんれいげん}46をして光林の席を継がしむ。

【元禄十三年（一七〇〇）庚辰】《六十歳》

松浦鎮信公室人、請師薙染、執師資礼。号貞寿院。以鎮信捐館舎也。贈藕糸鬱多羅僧衣。

松浦鎮信公の室人、師を請じて薙染し、師資の礼を執る。「貞寿院」と号す。鎮信、館舎を捐^すつるを以てなり。藕糸の鬱多羅僧衣^{うったら}を贈る。

*「捐館舎…」は『富士山志』では「聚管内…」となっている。

【宝永元年（一七〇四）甲申】《六十四歳》

豫之如法虚席。檀越遠州太守藤公、請師董席。明年八月、解印、命仁逸山補席。

豫の如法、席を虚しくす。檀越^{だんのつ}、遠州の太守藤公、師を請じて席を董せしむ。明年八月、印を解き、仁逸^{にんいつ}山に命じて席を補せしむ。

【宝永二年（一七〇五）乙酉】《六十五歳》

今茲九月三日、丁仏智翁十三回諱。師以応龍門請故、如法事於八月三日執行。香語。三語相酬鑑多口、双拳捏怪老楊岐、富山今日行何令、露馥桂花八月枝。讚州円亀城主、京極若狭守、請師於郡之寶津寺。特加殊礼。留止数日、太守艤船送龍門。九月三日、龍門祖忌。香語。一代龍門天下嶮、望崖多是胆魂驚、猶余光烈十三白、無尽龕燈永夜明。同月某日、発龍門赴越前福居。応兵部太輔源公之請也。源公出迎、手与師杖、又携蒲団来、使師坐焉。欽問法要、待遇優渥。師帰寓館、謂侍者曰、我出此地、已三十余年少也。向大

神宮誓願曰、我発明大事、化度衆生、且復国主非帰仰於我、有招之日、則決不履此土。而今源公遇我之厚、殆乎符合最初志願也。邪正是非、無不依願。汝等宜勉勵。空勿過時光。此冬、濃州日立玉龍寺、堅請結制。緇素欽風輻湊。制解東歸。

今茲こゝに九月三日、仏智翁の十三回諱に丁あたる。師、龍門の請に應ずるを以ての故に、如法の法事、八月三日に於いて執行す。

香語

三語相酬あひむくゆ鑑多口かんたぐち（||巴陵顛鑑禪師）。

双拳捏怪そうけんねつかいす老楊岐らうやうぎ（||楊岐方会禪師）。

富山今日、何の令ををか行なず。

露つゆは馥かばし桂花、八月の枝。

讚州丸龜の城主、京極若狭の守、師を郡の寶津寺48に請ず。特に殊礼を加う。留止すること数日、太守、船をな漕かして龍門に送る。

九月三日、龍門の祖忌。

香語

一代の龍門、天下の嶮。

崖に望んで多くは是れ胆魂胆魂驚たんこんく。

猶お余光烈なること十三白。

無尽の龕燈がんとう、永夜明らかなり。

同月某日、龍門を發して越前の福居に赴く。兵部太輔源公49の請に應ずるなり。源公出て迎え、手ずから

師に杖を与え、又た蒲団を携えて来つて、師をして坐せしむ。法要を欽問して、待遇すること優渥なり。師、寓館に帰り、侍者に謂いて曰く、「我、此の地を出て、已に三十余年少しなり。大神宮に向かつて誓願して曰く、「我、大事を發明し、衆生を化度し、且つ復た国主、我を帰仰して招くの日有るに非ずんば、則ち決してこの地を履まじ」と。而今、源公、我を遇するの厚きこと、殆ど最初の志願に符合せり。邪正是非、願いに依らざる無し。汝等宜しく勉励すべし。空しく時光を過すこと勿かれ」と。此の冬、濃州日立の玉龍寺⁵⁰、堅請して結制す。緇素、風を飲んで輻湊す。制解けて東に帰る。

【宝永三年（一七〇六）丙戌】《六十六歳》

濃州栗野神光山金嶺寺主租宥、以金嶺奉師為開山祖。為師資礼。号寛室。

濃州栗野の神光山金嶺寺⁵¹主の租宥⁵²、金嶺を以て師を奉じて開山祖と為す。師資の礼を為す。寛室と号す。

【宝永五年（一七〇八）戊子】《六十八歳》

是歳、移居於武江城南洪屋之西庵、自号曰西庵老人。

是の歳、居を武江城南洪屋の西庵に移して、自から号して「西庵老人」と曰う。

【宝永六年（一七〇九）己丑】《六十九歳》

九月三日、仏智翁十七回忌。光林設齋会。師、焼香有偈曰、継席曾知草創難、烹金爐鞴跡猶寒、今朝試拈死灰見、触碎通紅鉄一団。此冬濃之心洞寺、請結制。緇素雜踏如水趨沢。後、命喝太岩住持。

九月三日、仏智翁十七回忌。光林に齋会を設く。師焼香、偈有りて曰く、

繼席して曾て知る草創の難きことを。

烹金の爐鞴、跡猶お寒し。

今朝、試みに死灰を払って見れば、

触碎す通紅の鉄一団。

此の冬、濃の心洞寺⁵³、請じて結制す。縮素雜踏^{しそざつとつ}すること、水の沢に趨^{はし}るが如し。後に、喝太岩⁵⁴に命じて住持せしむ。

【宝永七年（一七一〇）庚寅】《七十歳》

濃州岩崎代官南条氏逝去。後日有老臣新井氏者、薙髮云元隣。為亡主、与智伯・智珊尼等助化、金嶺寺宮建方丈厨庫。住持、苦地之不平。師至、回顧境内、有一丘壠。隆然方可丈余。多以石築。師曰、毀壠、取石、築壇而可。里人恐怖曰、此壠、年代久遠、不知何人壠。若苟一草、取一石、則必成崇惱人。必勿取勿用。師曰、我毀之用之、資神靈也。何崇有之。乃命令毀、而地形得平矣。落成之日、則師焼香。偈曰、勸業全憑檀信力、炊巾展処壯封疆、法輪永与願輪轉、一段神光燦十方。者回有伊勢行。語左右曰、我七十年間不詣大神宮者、有素願也。出家時、誓願斯神曰、我無成志願、報仏祖恩之分、不詣斯神。今幸在隣国、当參詣報神恩。云々。今年、靈源就野沢旧隱、創建大沢山龍雲寺、以師為開山第一祖。

濃州岩崎の代官、南条氏逝去す。後日、老臣新井氏なる者有り、薙髮して元隣と云う。亡主の為に、智伯・智珊尼等と助化して、金嶺寺に方丈・厨庫を宮建す。住持、地の不平なるを苦しむ。師至り、境内を回顧するに、一丘壠有り。隆然として方に丈余なる可し。多く石を以て築けり。師曰く、「壠を毀ち、石

を取り、塙かきを築かば可なり」と。里人恐怖して曰く、「この壠、年代久遠にして、何人の壠なるかを知らず。若し一草を茹くり、一石を取らば、則ち必ず祟りを成し、人を悩まさん。必ず取ること勿かれ、用いること勿かれ」と。師曰く。「我、之を毀ち、之を用いて神靈を資たすくるなり。何の祟たりか之れ有らん」と。乃ち命じて毀こぼたしめて、地形、平らかなることを得たり。落成の日、則ち師焼香。偈に曰く。

業を剋はじむるは全く檀信の力に憑よる、

炊巾すいきん展ずる処、封疆ほうきやうを壮たけにす、

法輪永く与う願輪の転ずるを、

一段の神光、十方を燦とます。

者の回、伊勢の行有り。左右に語りて曰く、「我、七十年間、大神宮に詣でざるは、素願有ればなり。出家の時、斯この神に誓願して曰く、『我、志願を成じ、仏祖の恩を報ずるの分無くんば、斯の神に詣でず。今幸いに隣国に在り。当に参詣して神恩を報ずべし』と。云々。今年、靈源、野沢の旧隠に就きて、大沢山龍雲寺55を創建し、師を以て開山第一祖と為す。

※「濃州岩崎代官南条氏：与智伯智珊尼等助化」の部分は、『富士山志』、「卷之八」には見えない。

※『統禪林僧宝伝』に、この件に関する記述は見られない。

【正徳元年（一七一）辛卯】《七十一歳》
再住妙心寺三百又三世。

妙心寺に再住す。三百又三世なり。

【正徳五年（一七二五）乙未】《七十五歳》

坪内祖英居士、創建靈隠山鷲峰寺、請師為開山祖。命林青州継席。

坪内祖英居士、靈隠山鷲峰寺⁵⁶を創建し、師を請じて開山祖と為す。林青州^{りんせいしゅう}⁵⁷に命じて席を継がしむ。

【享保二年（一七二七）丁酉】《七十七歳》

此秋九月三日、当仏智翁二十五回忌。光林寺設齋会。師焼香偈、不生一句喧天下、二十五回尚未休、若信先師無此語、定中消息我焉度。又、祖翁一片閒田地、攢掇梨鋤不上肩、今日無端刈荒草、束成火種博山煙。

此の秋九月三日、仏智翁二十五回忌に当たる。光林寺、齋会を設く。師焼香の偈に、

不生の一句、天下に喧し、

二十五回尚お未だ休まず、

若し先師に此の語無きことを信ずれば、

定中の消息、我焉くんぞ度さん。

又た、

祖翁一片の閒田地、

犁鋤^{りしょ}を攢掇^{さんとう}するも肩に上らず、

今日、端^{はし}無く荒草を刈り、

束^{つか}ねて火種と成す博山の煙。

【享保三年（一七二八）戊戌】《七十八歳》

奥州白川城主、松平大和守源公、欽師之道。或来西菴、或請于第、諮詢法要。有時謂侍臣曰、我視師之相好、徳宇円満、令人心悦可。我帰白川、不拝尊顔久矣。希師自書円相一字賜之。乃掛置座上、日夕拜之、為対顔想。使侍臣言之。師乃書而贈焉。此冬、上足靈源、臥病于龍雲。一日召法弟青州語曰、我嘗受師之印記、未聞師之受仏智翁印記。汝久侍左右、委悉此事也否。我今謝世。汝代而以之聞師、令我安穩。青州帰告師以実。師謂青州曰、我少而大志、有自謂、直饒仏祖出現、為我証之、於我無休歇心、雖死不可回頭。故在賢岩会裡、岩称行業純一、而作偈雖贈之、帰寮焼却了。又參即非時、即非称美留之、不肯辞去。仏智翁、雖授印記、我以之銜壳、不欲取信於人。以故、一生秘重、而思末後焼却。如此已雖及四十年、今不獲已、出而看之。今時学者、以志願輕慢故、師家纔為一言称名、以之為足。或提撕一則公案、向意根下識得此道理、我已曰、參禪了畢、空腹高心、成天魔種類。寔可悲愍者也。青州聞之大喜、不覺涕泣、写印記文、往而与看靈源、以之言。靈源、頂戴拜説曰、不意末後得大安穩。

奥州白川の城主、松平大和守源公、師の道を欽む。或いは西菴に來り、或いは第に請じて法要を諮詢す。有る時、侍臣に謂いて曰く、「我、師の相好を視るに、徳宇円満、人の心をして悦可せしむ。我れ白川に帰らば、尊顔を拝せざること久しからん。希わくば師自ら円相一字を書して之を賜え。乃ち座上に掛け置き、日夕、焉を拝して、対顔の想いを為さん。侍臣をして之を言わしむ。師乃ち書して焉を贈る。此の冬、上足の靈源、病に龍雲に臥す。一日、法弟の青州を召して語りて曰く、「我嘗て師の印記を受くるも、未だ師の、仏智翁の印記を受くることを聞かず。汝、久しく左右に侍せば、此の事を委悉すや、也た否や。我、今、世を謝せんとす。汝代わりて之を以て師に聞し、我をして安穩ならしめよ」と。青州帰りて、師に告ぐるに実を以てす。師、青州に謂いて曰く、「我少くして大いに志して、自ら謂うこと有り、

『直饒い仏祖出現して、我が為に之を証するも、我に於いて休歇の心無くんば、死すと雖も頭を回らす可からず』と。故に賢岩の会裡に在つて、岩、『行業純一』と称して、偈を作りて之を贈ると雖も、寮に帰りて焼却し了われり。又た、即非に參ぜし時、即非称美して之を留むるも、肯わずして辞し去る。仏智翁、印記を授くと雖も、我、之を以て銜売して、信を人に取ることを欲せず。故を以て、一生秘重して、末後に焼却せんことを思う。此くの如くにして、已に四十年に及ぶと雖も、今、已むを獲ざれば、出して之を看せん。今時の学者、志願輕慢なるを以ての故に、師家纔に一言を為して名を称すれば、之を以て足れりと為す。或いは一則の公案を提擲し、意根下に向かつて些かの道理を識得せば、我已に『參禪了畢』と曰い、空腹高心にして、天魔の種類と成る。寔悲愍すべき者なり」と。青州これを聞きて大いに喜び、覺えず涕泣して、印記の文を写し、往きて与えて靈源に看せ、之を以て言う。靈源、頂戴拝読して曰く、「意わざりき、末後に大安穩を得んとは」と。

※前半部分について、『続禪林僧宝伝』では、「奥州白川侯、欽崇師道、或抵西庵、或迎于邸、咨問法要」とのみ記されている。

※「故師家纔為一言称名、以之為足」とあるが、『富士山志』卷之八では、「一言証明」となっている。

【享保四年（一七一九）己亥】《七十九歳》

青州、請官移鷲峰寺於城南渋谷、新建方丈等。入仏安座之日、師焼香。偈曰、杜門種菜我家風、眠熟不知新築壙、剛下禪牀展老眼、五雲擎出鳳凰宮。

青州、官に請じて鷲峰寺を城南の渋谷に移し、方丈等を新建す。入仏安座の日、師焼香。偈に曰く、門を杜じて菜を種う我が家風、

眼り熟して新たに塙しろを築くを知らず、

剛さかにを下りて老眼を展ぶれば、

五雲ごうん擎さげ出す鳳凰の宮。

【享保七年（一七二二）壬寅】《八十二歳》

正月三日朝、語左右曰、我昨夜、夢登富士山。至頂上、雲晴天朗。四顧、北方有金殿玉樓、光明烜赫。我至彼見、金殿中有一須弥座。側有帝王、群臣圍繞。見我至、王臣出迎、請我上須弥座、恭敬礼拜、為王請說法。因説法要云。同年二月二十一日、天書特降、賜 大慈妙応禪師号、旌異之。而符前宵夢、夫豈偶然。

正月三日の朝、左右に語りて曰く、「我れ昨夜、夢に富士山に登る。頂上に至れば、雲晴れて天朗らかなり。四もに顧みれば、北方に金殿・玉樓有り、光明烜赫けんかくたり。我、彼に至つて、金殿中に一須弥座有るを見る。側に帝王有り、群臣圍繞せり。我の至るを見て、王臣出て我を迎え、須弥座に上らんことを請い、恭敬礼拜して、王の為に説法せんことを請う。因つて法要を説く」と云う。同年二月二十一日、天書特に降りて、大慈妙応だいじみょうおう禪師の号を賜い、之を旌異せいゐにす。前宵の夢に符するは、夫れ豈に偶然ならんや。

【享保八年（一七二三）癸卯】《八十三歳》

此春、門弟等、抽衣孟資、築寿塔於寺之東偏。扁曰常在庵。落成之日、涓吉辰、落慶供養。師焼香、直出方丈、為衆説法。又曰、我有今日事、自少欲究明大事、報仏祖恩之外、雖片時、無他念。皆寸誠取致也。苦口叮嚀、一衆、不堪感喜涕泣。

此の春、門弟等、衣孟えうまうの資を抽して、寿塔を寺の東偏に築く。扁して常在庵と曰う。落成の日、吉辰を

涓び、落慶供養す。師焼香し、直に方丈を出でて、衆の為に説法す。又た曰く、「我に今日の事有ること
は、少きより大事を究明し、仏祖の恩を報いんと欲するの外、片時と雖も、他念無し。皆な寸誠の致す所
なり」と。苦口叮嚀なれば、一衆、感喜に堪えず涕泣す。

【享保十年（一七二五）乙巳】《八十五歳》

正月二十六日、示微恙。謂左右曰、吾行在近。勿勞医薬。從容属以後事。二月八日、泊然化。乃遵貽命、闍
維于龍雲。燼余頂骨・牙齒、不壞。有設利羅、瑩明晶徹、如粟粒者、無算。見聞、咸成未曾有想、感動不
止。迺奉靈骨、闍鷲峰塔塔。又歛師之遺齒爪髮、塔濃之金嶺寺西麓。寿八十五、臘六十六。度僧尼、受法
諱、執弟子礼者、不可算。嗣法者、某等若干人。

嗚呼、師宿殖德本、生知有仏。雖生官家、超然無処俗意。為兒、嬉戯曰、為有成人量、其英遇傑特之資、蚤
著於卅歳。及弱冠、擢事、府君寵顧甚篤。然以志在緇門、意不榮之。只要出離、造次不忘、寢食惟思。視世
之走仕途、徼利達者、天淵也。蓋人之所榮、師之所辱也。其為人也、豐頰広頤、莊重簡默、終身不見喜愠
色。天賦質素、不事浮華。儀貌截然、威而寡言。人咸雖憚近傍、就則温然如坐于春風中。故一接音容者、心
醉悅服索居、未嘗不思慕風采。秘重大法、举措有常度。国土筵中、失不交游。非為法邀請、不入豪貴之門。
初董光林之日、寺雖蕞爾、持規契矩、若臨千衆。拋坐一榻、虛不離单位。客至、無貴賤老幼、同接不倦。言
苟不度世事。每夜誘掖諸徒、進趣于道、貶剥諸方異見邪解、只依仏智直指之道、而要真履實踐矣。

正月二十六日、微恙⁶⁰を示す。左右に謂いて曰く、「吾が行、近きに在り、医薬を勞すること勿かれ」と。
從容として属するに後事を以てす。二月八日、泊然として化す。乃ち貽命に遵い、龍雲に闍維⁶¹す。燼余、
頂骨・牙齒、壞せず。設利羅有り、瑩明晶徹して、粟粒の如き者、算⁶²うること無し。見聞して感な未曾有

の想いを成し、感動して止まず。迺ち靈骨を奉じて、鷲峰の寿塔に闕す。又た、師の遺齒・爪髪を斂めて、濃の金嶺寺の西麓に塔す。寿八十五、臘六十六。僧尼を度し、法諱を受け、弟子の礼を執る者、算う可からず。法を嗣ぐ者、某等、若干人。

嗚呼、師は宿に徳本を殖え、生まれながらにして仏有ることを知る。官家に生ずと雖も、超然として俗に処するの意無し。児と為りて、嬉戯して曰く、「成人の量有るが為に、其の英遇傑特の資、蚤に卽歳に著わる」と。弱冠に及んで、事に擢ずれば、府君、寵顧すること甚だ篤し。然れども、志、縉門に在るを以て、之を榮とせず。只だ出離せんと要して、造次にも忘れず、寢食にも惟だ思う。世の、仕途に走り、利達を徼むる者に視ぶれば、天淵なり。蓋し、人の榮とする所は、師の辱とする所なり。其の人と為りや、豊頼広頤、莊重簡黙にして、身を終うるまで喜愠の色を見せず。天賦質素にして、浮華を事とせず。儀貌截然として、威ありて寡言なり。人咸な近傍するを憚ると雖も、就かば則ち温然として、春風の中に坐するが如し。故に一たび音容に接する者は、心酔悦服して索居し、未だ嘗て風采を思慕せずんばあらず。大法を秘重して、举措常に度に有り。国士の筵中、矢つて交游せず。法の為に邀請するに非ざれば、豪貴の門に入らず。初め光林を董するの日、寺、葺爾なりと雖も、規を持し矩に契うこと、千衆に臨むが若し。一榻に抛座して、虚りに単位を離れず。客至れば貴賤老幼となく、同じく接して倦まず。言は苟に世事に度らず。毎夜、諸徒を誘掖して、道に進趣せしめ、諸方の異見邪解を貶剥し、只だ仏智直指の道に依りて、真履実践せんことを要するのみ。

※以上が『光林二世特賜大慈妙応禪師年譜』であるが、『富士山志』卷之八には、以下の記述が続いている。重要な内容であるので、次に挙げる。

◆噫、叢林凋弊、祖道不振、無甚於今日。就中、江都禪刹学道不古。玩華喪実。或趣習富盛、逸居豊食而已。師、二十年來、周旋其間、言孫行危。以古道為任、法会嚴肅。時輩初嫉忌、雖議謗橫生、後翕然皆服真化、矜式者多矣。當祖庭秋晚之時、師奮然立志、獨繼仏智之芳猷、牆岸法門。鼓吹祖風、振起已墜宗綱。不墮家聲者、非師之績乎。誠吾門白眉、頽波之砥柱也。夫遊仏智門者、不知幾人。而外其堂得皮骨者、不為不多。然造詣闡奧、稱得髓者、唯師一人耳。声徳昇聞、特賜徽号、旌異其徳。吁、師資相統預特賜、近來罕聞。而二師宸奎、同居諸。不亦奇哉。其秘印記、言不及左右者四十余年。何其渾厚乎哉。嚮者、無錐、侍于香之日、袁平素所見聞与侍語從容者、以国字写之。秘于藁久矣。暨師之沒、踰海持來、令予訳而潤色焉。予也、辱預嗣列。因以不文、不拒辭。録之以欲使後昆知師之厚于道、而其備乎勉勵之警而已。

享保十二龍舎丁未冬安居日

前花園仁逸山謹拜書

噫、叢林凋弊して、祖道の振わざること、今日より甚だしきは無し。就中、江都の禪刹、学道古ならず。華を遊び実を喪う。或いは富盛に趣習し、豊食に逸居するのみ。師、二十年來、其の間に周旋して、言孫にして行危し。古道を以て任と為し、法会嚴肅たり。時輩、初めは嫉忌して、議謗、横に生ずと雖も、後には翕然として皆な真化に服し、矜式する者多し。祖庭秋晚の時に当たりて、師、奮然として志を立て、独り仏智の芳猷を継ぎて、法門に牆岸たり。祖風を鼓吹して、已墜の宗綱を振起す。家聲を墮とさざるは、師の績に非ずや。誠に吾が門の白眉、頽波の砥柱なり。夫れ仏智の門に遊ぶ者は、幾人なるかを知らず。而して其の堂を外にして皮骨を得る者は、多からずと為さず。然れども、闡奥に造詣し、得髓と稱する者は、唯だ師一人のみ。声徳、聞に昇り、特に徽号を賜いて、其の徳を旌異す。吁、師資相統して特賜に預かるは、近來聞くこと罕なり。而も二師の宸奎、居諸を同じくす。亦た奇ならずや。其の印記を秘するや、言、左右に及ばざること四十余年。何ぞ其れ渾厚なるかな。嚮者に、無錐、香に侍するの日、平素、見聞する所

と、侍語従容なる者を哀めて、国字を以て之を写す。藁に秘すること久し。師の没するに暨んで、海を踰え持ち来り、予をして訳して、焉を潤色せしむ。予や、嗣列に預かるを辱くす。因りて不文を以て拒辞せず。之を録して、以て後昆をして師の道に厚きを知り、其の勉励の警に備えしめんと欲するのみ。

享保十二（一七二七）龍、丁未に舍る冬安居の日 前花園仁逸山謹しんで拜書す

おわりに

一つ注目すべき点は、この年譜の中で「不生禪」についての言及がほとんどなく、僅かに七十七歳の条に一個所「不生」という文字が出ていただけということである。もちろん節外を含め弟子たちは、盤珪が「不生」という言葉を頻用していたことは知っていたはずであるが、その法嗣たる節外の年譜に一個所しか出てこないのは意外であった。言うまでもなく当たり前なので使用しなかった可能性もあるが、どちらかと言えば一般信者向けの説法であると認識していたのかも知れない。

尚、『富士山志』にのみ記されている末尾の跋文であるが、文章の切り方などをみても、写し忘れと言つたような過失ではなく、意図的に省略されたとも考えられる。この跋文は、「独繼仏智之芳猷、牆岸法門。鼓吹祖風、振起已墜宗綱」とあるように、節外の生涯や偉業を顕彰した、重要な文章である。それを敢えて省略したとすれば、逸山以降の弟子たちにはどのような思惑があったのであろうか。「叢林凋弊、祖道不振、無甚於今日」が示すように、当時、禪一般というより盤珪の不生禪が、衰退して振るっていなかったのかも知れない。また、「以欲使後昆、知師之厚于道、而其備乎勉勵之警而已」が、この書物が記された頃の、盤珪の法を継ぐ者たちにとって耳が痛かったとも考えられる。いずれにせよ、跋文削除は全く理解に苦しむ行

いなのである。

最後に、節外三十四歳条の記述で、「翁閉門不接賓客。為教龍二子、講評碧巖録」とあるように、盤珪が高弟三名に対してのみ、祖師の語録である『碧巖録』の講義を行っていることも興味深いものがある。

- 1 清泰寺 〓 安住山清泰寺。旧地名、武儀郡上有知村。塔頭一箇寺、末寺二十三箇寺を擁した。
- 2 長水 〓 長水圭規。清泰寺第五世。梁屋玄棟の法嗣。
- 3 大安寺 〓 万松山大安寺。福井県福井市田ノ谷。大愚宗築開山
- 4 大愚 〓 大愚宗築。一五八四～一六六九美濃国武儀郡の人。京都妙心寺の一宙東黙に参禅した。
- 5 南景 〓 南景宗嶽。姫路・三友寺にて教化。
- 6 僧伽梨衣 〓 三衣の一つ。説法、托鉢の時にもちいる。
- 7 和泥合水集 〓 三卷。向嶽寺開山、抜隊得勝著。抜隊が僧尼道俗の問いに応じて示した仮名法語。
- 8 吉田観音 〓 吉田山新長谷寺。真言宗智山派。岐阜県関市長谷寺町。
- 9 賢岩 〓 賢巖禅悦（一六一八～一六九九）。諱は禅悦、字は賢巖、損庵と号す。豊後州臼杵府の人。
- 10 広寿山 〓 福聚寺。
- 11 即非 〓 即非如一（一六一五～一六七二）。福清県の人。中国黄檗山の隠元について具足戒を受け、後に法嗣となる。広寿山福聚寺開山。
- 12 白林寺 〓 東海山白林寺。愛知県名古屋市中区栄。
- 13 慈溪寺 〓 霊泉山慈溪寺。岐阜県大垣市。愚堂東寔が開山。
- 14 密雲 〓 密雲玄密。慈溪寺の第二世。愚堂東寔の法嗣

- 15 四衆ニ仏教教団を構成する人。比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷のこと。
- 16 鐵心ニ鐵心道印（一五九二〜一六八〇）曹洞宗の僧侶。長崎で隠元に見え、道者に参じた。
- 17 湊泊ニ一カ所にあつまり、留まること。
- 18 韜晦ニ自分の才知や学問などをつつみかくして、人に知らせないこと。
- 19 寶幢寺ニ寶幢寺は見当たらない。大雄山法幢寺の間違いか。兵庫県多可郡中町。
- 20 大明寺ニ雲頂山大明寺。兵庫県朝来郡生野町。大愚宗築中興開山
- 21 龍門寺ニ天徳山龍門寺。兵庫県姫路市網干区浜田。盤珪開山
- 22 加藤ニ加藤泰興（一六一一〜一六七八）。伊予大洲藩第二代藩主。後に出家し「月窓」と号す。
- 23 富岳ニ富士山。愛媛県大洲市柚木にある山。別名「大洲富士」。
- 24 奥旨軒ニ富士山如法寺の盤珪閉関の地。現開山堂（当時の建物は現存せず）。
- 25 緇白ニ①黒衣と白衣。②僧と仏門に入っていない世俗の人とを指す。
- 26 狼性院ニ一六二二〜一六八九。法諱を寿心、雅号を宝山といい、藤堂高次の次女。刑部少輔京極高和公に嫁いだ。長女は対馬侯宗義貞公の嫁。
- 27 祖教ニ大梁祖教（一六四八〜一六八八）。豊後三佐邑の人。十八歳の時、行脚して長崎に往き、崇福寺で道者超元に謁して服侍すること一年（時に盤珪も道者の会下であり、龍門寺に赴いて、盤珪に侍した。龍門寺二世。盤珪に先立つこと五年にして示寂した。盤珪も、大梁の示寂に「吾が隻手を失う」と深く歎いた。慈聖宏寛禪師。
- 28 祖龍ニ潜嶽祖龍（一六三二〜一六八六）。播州揖東郡斑鳩の人。如法寺二世。
- 29 見性寺ニ姫路に見性寺は見当たらない。見星寺（正覚山、姫路市材木町）の間違いか。
- 30 道鑑禪人ニ詳細不明

31 崇福Ⅱ黄檗宗。長崎県長崎市。中国福建省福州出身の渡来僧により建立。俗に赤寺、福州寺と呼ばれる。盤珪は慶安四（一六五二）年の秋に、当時で道者超元禪師に参じ、翌年に証許を得た。

32 道者Ⅱ道者超元（？～一六六〇）。福建省莆田県の人。費隱通容の資、巨信行弥に参じて、法を嗣ぐ。隱元の法姪。慶安四年来朝し、長崎県の崇福寺に住す。平戸松浦侯の請によって同地・普門寺に住し、黄檗の宗風を挙揚し、洞済の禪者に多大な影響を与えた。しかし、隱元派と合わず、在留八年にして帰国する。

33 三友寺Ⅱ鳳祥山三友寺。岡山県岡山市中区。

34 円照院Ⅱ京極高和の女で母は養性院尼、対馬府中藩の第三代藩主宗義真（一六三九～一六五五）に嫁ぐ。

35 南景Ⅱ南景宗嶽。姫路・三友寺にて教化。

36 地藏寺Ⅱ足利尊氏の創建になる旧跡を、寛文四（一六六四）年に盤珪が再興した。盤珪はこの地の静寂を好んで、上洛の度、江戸往復の途には必ず足を留めた。数世を経て衰退、維新後に華山寺に合併される。愚堂東寔遷化の地でもある。

37 京極高或Ⅱ一六九一～一七二四。讃岐丸亀藩主。三才で家督を継いだ。

38 御薬苑Ⅱ『続禅林僧宝伝』には「則大樹公旧花園也」とある。大樹公とは徳川家康のこと。

39 阿蘭若Ⅱ人里から離れた修行するのに適した閑静な土地。また、そこに作られた庵など。

40 松浦鎮信Ⅱ一五四九～一六一四。肥前国平戸藩初代藩主

41 天祥寺Ⅱ向東山天祥寺。東京都墨田区吾妻橋。

42 明雪堂Ⅱ雪堂義明。節外の法嗣。天祥寺に住す。

43 真如Ⅱ大雄山真如寺。盤珪開山。静岡県磐田市匂坂上。

44 慈恩Ⅱ慈恩寺。現廃寺。遠江国豊田郡向坂にあった。

- 45 永明||永明禪綱(一六五二〜一七一六)。龍門寺第四世。石門祖珙の法嗣。
- 46 靈源周蔭||一六二五〜一七一八。もと高野山円通寺の法雲元如律師の弟子であったが、盤珪の弟子となり、侍者を勤めた。節外の法嗣。
- 47 鬱多羅僧衣||三衣の一つ。七条袈裟のこと。
- 48 寶津寺||深照山寶津寺。香川県丸亀市。
- 49 兵部太輔源公||松平昌親。越前福井藩第五、七代藩主(吉品と改名する)。
- 50 玉龍寺||宝雲山玉龍寺。盤珪開山。岐阜県関市神野
- 51 金嶺寺||美濃国方県郡西粟野村にあった。現廃寺。
- 52 租宥||詳細不明
- 53 心洞寺||太白山心洞寺。岐阜県岐阜市正木
- 54 喝太岩||大巖祖喝
- 55 龍雲寺||大澤山龍雲寺。東京都世田谷区野沢。
- 56 鷲峰寺||現廃寺。江戸渋谷にあった。
- 57 林青州||青州祐林。節外の法嗣。鷲峰寺に住持した。
- 58 旌異||旌表する。善業を表彰する。
- 59 衣盃||衣は三衣。盃は鉢盃のこと。
- 60 微恙||軽い病気。
- 61 闍維||死体を火葬すること。荼毘ともいう。
- 62 風采||外に現れた様子。風俗や事情。

63 蕞爾||からだなどが小さいさま。

64 白眉||同類の中で最も傑出している人や物。

65 頽波||物事の勢いが衰えてすたれること。

66 砥柱||乱世でもかたく信念、みさおを守る人のたとえ。

67 闡奥||学芸などの奥義。

68 居諸||月日。歲月。「日居月諸」の略。